

裁判官会議（第33回）議事録

令和6年12月4日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 三浦、草野、宇賀、林、岡村、安浪、渡辺、岡、堺、尾島、宮川、石兼、平木、中村各裁判官

三浦裁判官議長席に着く。

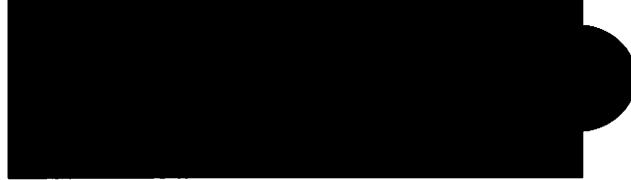
議事

人事について

- (1) 徳岡人事局長から、資料第1に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告がされ、2の裁判官の転補等、3の部の事務総括者の指名及び4の判事補の職権の特例指名については、いずれも原案どおり決定した。
- (2) 徳岡人事局長から、資料第2に基づき、名古屋高等裁判所長官の補職等について説明があり、次のとおり決定した。
ア 名古屋高等裁判所長官八木一洋の定年退官に伴い、東京地方裁判所長渡部勇次を名古屋高等裁判所長官とし、その後任者を東京高等裁判所判事後藤健とする。
イ 仙台高等裁判所判事渡邊英敬の定年退官に伴い、福島地方裁判所長加藤亮を仙台高等裁判所判事（部の事務総括者）とし、その後任者を東京地方裁判所判事野口宣大とする。

午前10時38分終了

議長



秘書課長



裁判官会議資料第1
(12月4日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(令和6.12.4提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (令 7. 1. 5)	仙台高判事・仙台簡裁判事 綱島公彦 (45)
定年退官 (令 7. 1. 2)	福岡簡裁判事 (司掌者) 岸和田 羊一
定年退官 (令 7. 1. 2)	富良野簡裁判事 小松 貢
定年退官 (令 7. 1. 7)	富山簡裁判事 山田 孝哉
定年退官 (令 7. 1. 9)	仙台簡裁判事 細谷和信
定年退官 (令 7. 1. 10)	大阪簡裁判事 武田 雄二郎

2 裁判官の転補等について

東京地家立川支判事 (部総括)・立 川簡裁判事	東京高判事・東京簡裁判事 北村 和 (46)
富良野簡裁判事	札幌簡裁判事 木村年行

3 部の事務総括者の指名について

「令和7年度 部の事務を総括する裁判官名簿」のとおり

4 判事補の職権の特例指名について

「5年判事補の職権特例指名名簿 (72期)」のとおり

裁判官会議（第34回）議事録

令和6年12月11日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 今崎長官、三浦、草野、宇賀、林、岡村、安浪、渡辺、岡、堺、尾島、宮川、石兼、平木、中村各裁判官

今崎長官議長席に着く。

議事

1 下級裁判所裁判官指名諮問委員会の答申について

小野寺総務局長から、資料第1に基づき、標記の答申について報告があった。

2 人事について

(1) 徳岡人事局長から、資料第2に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の検事転官等、2の裁判官の転補等、3の裁判官の新規任命、4の裁判官の判事任命等及び5の裁判官の昇給については、いずれも原案どおり決定した。

(2) 徳岡人事局長から、資料第3に基づき、札幌高等裁判所長官の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

ア 札幌高等裁判所長官近藤宏子の定年退官に伴い、東京高等裁判所判事館内比佐志を札幌高等裁判所長官とする。

イ さいたま地方裁判所長小出邦夫を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）とし、その後任者を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）金子修とし、その後任者を横浜家庭裁判所長萩本修とし、その後任者を大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）阪本勝とし、その後任者を京都家庭裁判所長森木田邦裕とし、その後任者を徳島地方、家庭裁判所長黒田豊とし、その後任者を神戸地方裁判所判事龍見昇とする。

ウ 最高裁判所事務総局デジタル審議官清藤健一を東京地方裁判所判事（部の事務総括者）とし、その後任者を最高裁判所事務総局デジタル審議官付参事官兼総務局参事官榎本光宏とする。

午前10時49分終了

議長

秘書課長

裁判官会議付議人事関係事項(令和6.12.11提出)

1 裁判官の検事転官等について

検事(法務省民事局)

東京地判事・東京簡裁判事

倉重龍輔(62)

2 裁判官の転補等について

福岡高判事(部総括)・福岡簡裁判
事

東京高判事・東京簡裁判事

平塚浩司(44)

福岡簡裁判司掌者指名

福岡簡裁判事

山之内紀行

3 裁判官の新規任命について

東京地判事・東京簡裁判事

法務省民事局付

森下宏輝(65)

大阪地判事・大阪簡裁判事

国土交通省大臣官房法務支援室長

近江弘行(62)

4 裁判官の判事任命等について

鹿児島家地判事・鹿児島簡裁判事

鹿児島簡裁判事・鹿児島家地判事補

高木俊明(65)

「判事兼簡裁判事任命名簿(67期)」のとおり

5 裁判官の昇給について

「令和7年1月1日付け裁判官昇給候補者名簿」のとおり

裁判官会議（第35回）議事録

令和6年12月18日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 今崎長官、三浦、草野、宇賀、林、岡村、安浪、渡辺、岡、堺、尾島、宮川、石兼、平木、中村各裁判官

今崎長官議長席に着く。

議事

1 令和7年度裁判所所管予算について

染谷経理局長から、資料第1に基づき、標記の予算の調整状況について説明があり、原案どおり予算を要求することを決定し、標記の予算の内容に変更が生じた場合の処理を最高裁判所長官に一任することについて諮り、これを了承した。

2 令和7年における最高裁判所各小法廷の裁判官の配置、代理順序及び裁判事務の分配等について

小野寺総務局長から、資料第2に基づき、標記の裁判官の配置、代理順序及び裁判事務の分配等について説明があり、原案どおり決定した。

3 令和7年の夏期における司法行政事務の取扱いについて

福島秘書課長から、資料第3に基づき、令和7年の夏期における司法行政事務の取扱いについて説明があり、原案どおり決定した。

4 常置委員について

福島秘書課長から、資料第4に基づき、令和7年1月1日から同年5月31日までの常置委員について説明があり、原案どおり決定した。

5 裁判官の報酬等に関する規則の一部を改正する規則について

徳岡人事局長から、資料第5に基づき、標記の規則について説明があり、原案どおり決定した。

6 発信者情報開示命令事件手続規則の一部を改正する規則について

福田民事局長から、資料第6に基づき、標記の規則について説明があり、原案どおり決定した。

7 人事について

(1) 徳岡人事局長から、資料第7に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告がされ、2の裁判官の転補等については、原案どおり決定し、3の裁判官の採否については、採用候補者について審議された結果、本議事録別紙第1記載の者を同別紙第2の理由で不採用とすることに決定し、同別紙第3記載の者を採用することに内定した。

(2) 徳岡人事局長から、資料第8に基づき、神戸家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

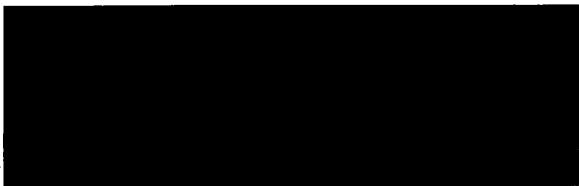
ア 神戸家庭裁判所長古谷恭一郎を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）と

し、その後任者を大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）中垣内健治とし、その後任者を高松家庭裁判所長大島雅弘とし、その後任者を東京家庭裁判所判事野原俊郎とする。

イ 東京高等裁判所判事中村也寸志の定年退官に伴い、東京家庭裁判所長村田齊志を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）とし、その後任者を札幌地方裁判所長武笠圭志とし、その後任者を東京地方、家庭裁判所立川支部長小田正二とする。

午前11時35分終了

議長



秘書課長



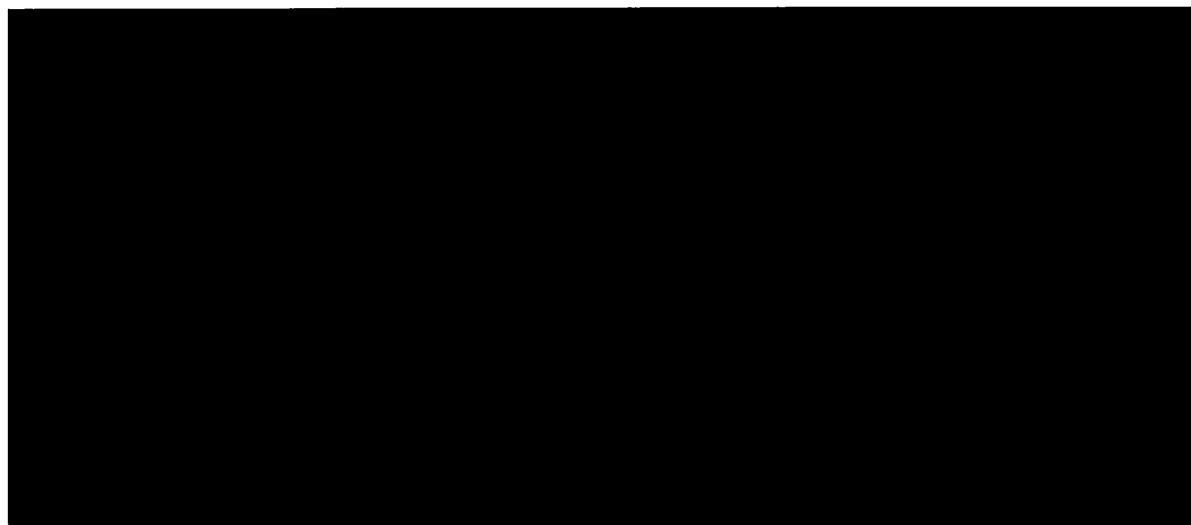
(別紙第1)

裁判官不採用者名簿



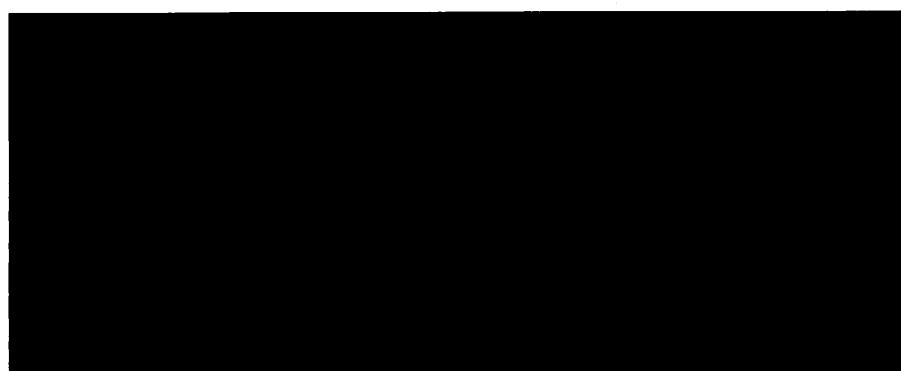
(別紙第2)

不採用の理由



(別紙第3)

裁判官採用内定者名簿



裁判官会議付議人事関係事項(令和6.12.18提出)

1 裁判官の退官について

定年退官(令7.1.21)

名古屋高判事(部総括)・名古屋簡
裁判事

杉山慎治(38)

2 裁判官の転補等について

神戸地判事(部総括)・神戸簡裁判
事

大阪高判事・大阪簡裁判事

島戸真(48)

最高裁デジタル審議官付参事官・総
務局参事官(東京高判事・東京簡裁
判事)

東京高判事・東京簡裁判事

長田雅之(55)

大阪高判事・大阪簡裁判事

最高裁経理局総務課長(東京高判事
・東京簡裁判事)

松川充康(54)

最高裁経理局総務課長(東京高判事
・東京簡裁判事)

東京高判事・東京簡裁判事

真鍋浩之(57)

名古屋高判事(部総括)・名古屋簡
裁判事

名古屋高金沢支判事(部総括)・金
沢簡裁判事

山田耕司(42)

名古屋高金沢支判事(部総括)・金
沢簡裁判事

京都地判事(部総括)・京都簡裁判
事

増田啓祐(46)

京都地判事（部総括）・京都簡裁判
事

大阪高判事・大阪簡裁判事

大 寄 淳 (48)

3 裁判官の採否について
「裁判官採用候補者名簿」のとおり